

認定医審査ポスター | 認定医審査ポスター | 認定医審査ポスター7

認定医審査ポスター7

2023年6月16日(金) 12:00 ~ 13:30 ポスター会場 (1階 G3)

[認定P-36]義歯の経過観察中に認めた口腔機能低下に対して義歯新製と口腔機能訓練を行い口腔機能の改善を図った症例

○水橋 史¹、両角 祐子² (1. 日本歯科大学新潟生命歯学部歯科補綴学第1講座、2. 日本歯科大学新潟生命歯学部歯周病学講座)

【緒言・目的】

高齢者の義歯装着率は高く、義歯不適合の患者を診ることが多い。今回、義歯調整後の経過観察中に咬合力と咀嚼機能の低下を認めた高齢者に対して、新義歯を製作するとともに口腔体操の指導を行い、口腔機能が向上した1例を経験したので報告する。

【症例および経過】

77歳、男性。脳梗塞の既往あり。平成30年6月に上顎義歯による疼痛を主訴に初診来院。上顎は無歯顎、下顎は両側遊離端欠損で、義歯の適合不良と咬合不均衡により、臼歯部顎堤による支持の低下と義歯の安定不良をきたし、疼痛を生じていた。義歯の適合調整と咬合調整を行い、疼痛が改善したときのデンタルプレスケールIIによる咬合力は390.3N、グルコース溶出量測定による咀嚼能力は135mg/dLであり、舌圧は23.8kPa、舌苔付着度は61.1%、口腔水分計による粘膜湿潤度は29.2であった。口腔衛生指導を行い、舌苔の減少を認めた。経過観察の中で定期的に口腔機能検査を行っていたが、約1年経過後に、患者の自覚はなかったが急激な咬合力と咀嚼機能の低下を認めた。義歯の調整を行ったが大きな改善はみられず、新義歯を製作するとともに口腔体操を指導した。人工歯の咬耗による咬合高径の低下を生じており、ゴシックアーチ描記法を行ったところタッピング点は前方にばらついていた。新義歯は咬合高径を回復するとともに、下顎最後退位に水平的顎間関係を決定した。新義歯装着3か月後には、咬合力が505.7N、咀嚼能力が171mg/dLに改善した。

なお、本報告の発表について患者本人から文書による同意を得ている。

【考察】

本症例は日常臨床で見られる義歯不適合の症例であったが、客観的な口腔機能評価により、口腔機能の改善を図ることができた。経過観察中に患者の咬合力と咀嚼機能の低下を認めたが、患者自身に自覚症状はみられなかった。口腔機能の低下に対して早期に介入を行うことで、介入後の機能回復も早かったのではないかと考える。本症例を通して、高齢者の歯科治療時には、疾患の治療だけでなく口腔機能の客観的評価を行い、オーラルフレイルの予防に努めることが重要であると改めて認識した。口腔機能を改善した患者は、よく噛んで食べるようになり、歩行時のバランスが改善し、趣味の卓球の成績も上がったとのことで、QOLの向上に繋がったと考えた。

(COI開示：なし)

(倫理審査対象外)